

広 報

# さ か い



## CONTENTS

持続可能な国保運営を目指して  
国民健康保険の税率を  
改正します

002



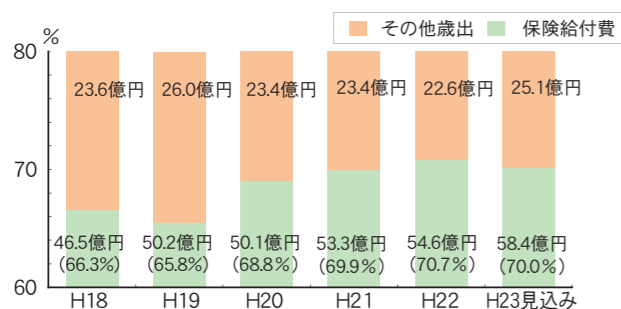




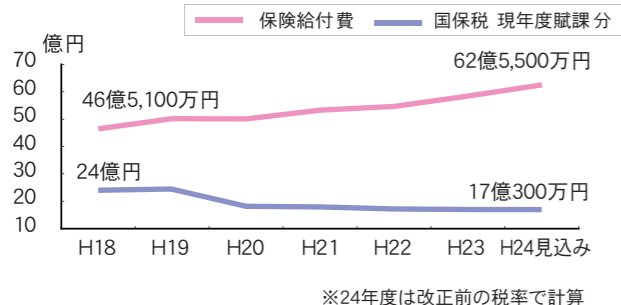
**国民健康保険とは**

職場の医療保険の加入者や生活保護を受けている人などを除く全ての人が加入する保険です。病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、加入者が互いにお金を出し合い、互いに助け合う制度です。  
坂井市では、現在11,438世帯・約20,600人が加入しています。

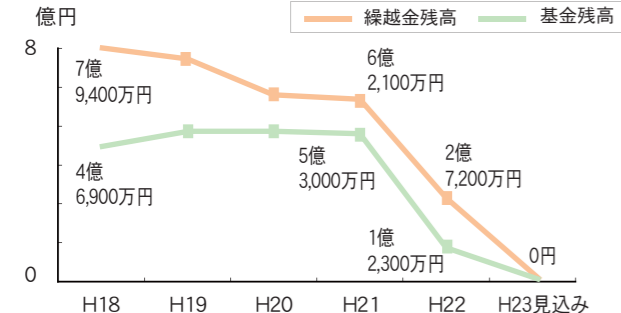
【図3】歳出額に占める保険給付費の割合



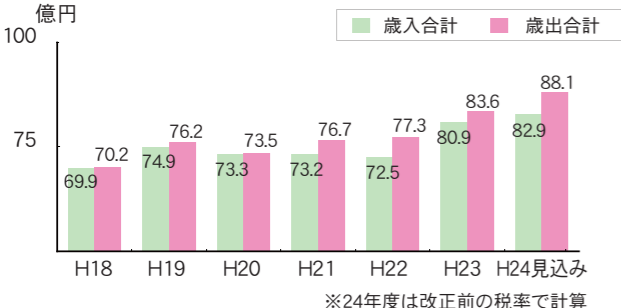
【図4】国保税賦課額と保険給付費の推移



【図5】繰越金と基金の残高



【図6】国保会計の単年度収支の差



国保会計は、医療費のうち加入者が窓口で支払う自己負担金を除いた額（7割〜9割）を、保険給付費として医療機関に支払っています。医療費が増加すれば、当然給付費も増加することになります。

病气やけがで通院したり入院したりするのはやむを得ないことですが、歯止め

のかからない医療費の増大が、国保会計を圧迫し続けています。保険給付費が総支出額に占める割合は徐々に伸び続け、22年度からは7割にも達しています。（図3）

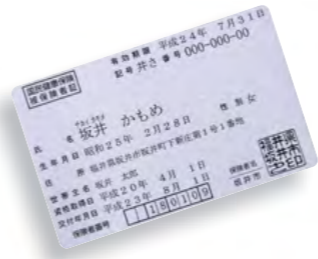
社会経済の悪化で国保税収入が減少  
国保税は、加入者の前年

支出増と収入減で国保会計は限界に増え続ける医療費と税收減に対応するため、これま

で前年度の繰越金や基金を取り崩すなどして不足分を補ってきました。しかし、23年度末には基金も繰越金も底をつきます。（図5）

このままでは、保険給付費の支払いに見合う収入が確保できなくなるとともに、今後の大幅な赤字が見込まれます。現行の税率を維持した場合、24年度には約6億円の赤字が見込まれています。（図6）

**医療費の増加が国保会計を圧迫**



持続可能な国保運営を目指して  
**国民健康保険の税率を改正します**

いざというときに安心して医者にかかりたい。互いにお金を出し合って助け合う「相互扶助」の精神で成り立っている「国民健康保険（国保）制度」。国民健康保険事業の財政状況を健全に保ち、安心して医療給付を行うため、4月から国民健康保険税の税率を改正します。

併せて、皆さんに国民健康保険事業の財政状況や改正の概要などについてお知らせします。

**増え続ける医療費  
5年間で10億円増**

市の国民健康保険（国保）加入者一人当たりの医療費が増え続けています。平成18年度から22年度までの総医療費（国保からの給付額+本人負担分）を比較すると、19年度は18年度に比べて3億9600万円の増加。20年度には75歳以上の加入者は後期高齢者医療制度へ移行しましたが、医療給付費は下がらず19年度より9300万円増加し、さらに21年度には3億8700万円増加しています。（図1）

18年度では56億3900万円だった医療費は年々増え続け、22年度には66億7000万円に。この5年間で、10億円以上も増えたこととなります。

て、次のようなことが考えられます。

① 伸び続ける高額医療費  
医療技術が進歩する一方で、治療費や入院時の費用も高額に。高額療養費は今後も増加すると思われます。

② 限度額適用認定証の交付で入院件数が増加  
限度額適用認定証を医療機関に提示することで、支払う入院費用が少なくなります。認定証の交付で加入者が入院しやすくなったことと併せて、入院件数も増加しています。

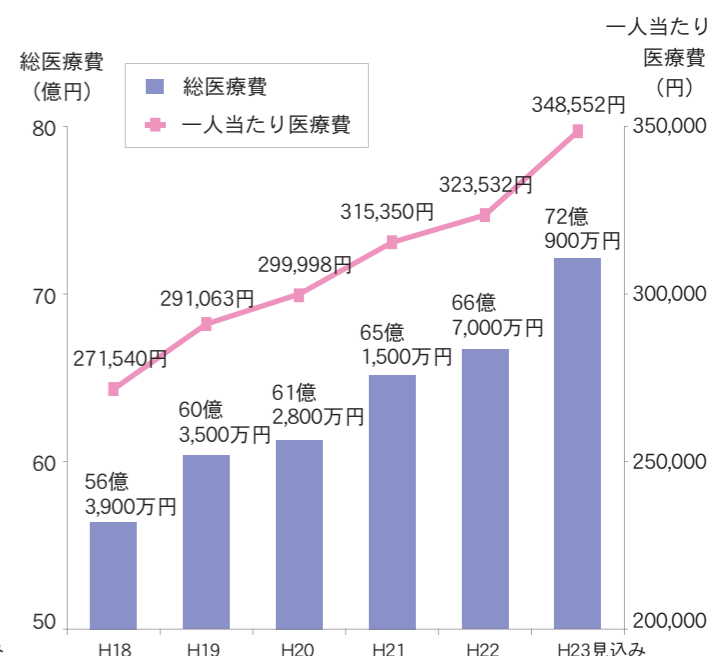
③ 院外処方による調剤件数が増加  
外来受診の増加とともに、院外処方の件数が増加しています。院外処方処方せん料が加算されるので、医療費も割高になります。

22年度には、総医療費の1割以上を調剤費が占めています。（図2）

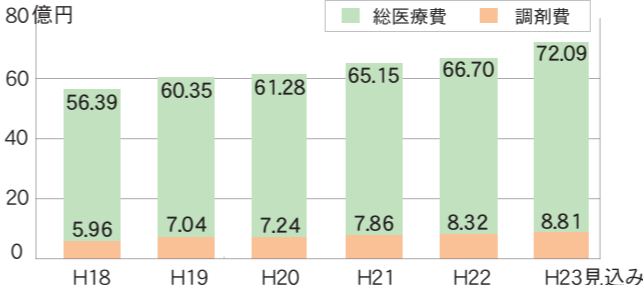
④ 生活習慣病の受診率が高  
糖尿病や高血圧などの生活習慣病は医療費の約3割を占め、治療期間が長く費用も高額です。重症化すると、ほかの病気の原因にもなり、さらに多額の医療費がかかることとなります。

⑤ 医療機関に近い  
近くに大きな病院があるなど、受診しやすい環境にあるために受診回数も増えたと考えられます。

【図1】坂井市国民健康保険 医療費の推移



【図2】総医療費に占める調剤費の額



医療費を抑えるために 市の取り組み

レセプト(診療報酬明細書)の点検調査

医療費支払い機関(国保連合会)でチェックしたレセプトを、さらに市が保険者として点検・確認し、適正な医療費給付に努めています。過度な請求が認められた場合は、病院に対して減額請求を行っています。

医療費を抑えるために 市の取り組み

重複・頻回受診者などの把握と訪問健康指導

比較的頻繁に医療機関を訪れる加入者宅へ、健康づくり推進員が訪問。健康相談や健康指導を行い、加入者の健康に対する不安感の解消に努めています。

医療費を抑えるために 皆さんへのお願い

特定健診、がん検診、人間ドックなど 年1回は健康診断を

高額な治療を受けている人の大半は、定期的な健診を受けていない人であることが分かっています。健診を受けて病気を早期に発見・治療することは、自分の身を守るだけでなく医療費の抑制にもつながります。

平成20年4月から、40歳以上の人を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した診査を実施しています。また、20歳以上の人を対象に、人間ドック費用の助成をしています。

市が実施する健診やがん検診の日程については、各世帯に配布する健康カレンダーで確認してください。

人間ドックの案内は、来月の広報さかいをご覧ください。



▲おなか周りが気になる人は、ぜひ受診を

医療費の節約にご協力を 国保財政の健全化には、何よりも皆さんの健康づくりが大切です。また、診療時間内の受診やかかりつけ医を持つなど、ちょっとした心掛けでも医療費を節約することができます。医療費の増加は、国保



一人一人の心掛けが 負担増を防ぎます

① 保険年金課 ☎5033031 以外の健康保険の保険料にも影響します。一人一人が健康に気を配り、賢い受診を心掛けて、医療費や保険料負担を抑える意識を高めましょう。

医療費を抑えるために 皆さんへのお願い

調剤医薬品を求めるときは「ジェネリック医薬品」を

ジェネリック医薬品とは、新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に発売される薬です。開発費が少なく済むので、同等の効果で新薬に比べて2~8割ほど安い値段で購入でき、医療費が抑えられます。

市販薬ではなく、処方せんが必要な薬です。処方してもらうには、医師に「ジェネリック医薬品にしてほしい」と伝えることが必要です。

自分から言い出しにくい場合は、「ジェネリック医薬品希望カード」(保険年金課と各総合支所市民課の窓口にあります)で、希望の意思を伝えてください。※治療内容によってはジェネリック医薬品が適さない場合がありますので、医師にまず相談してください

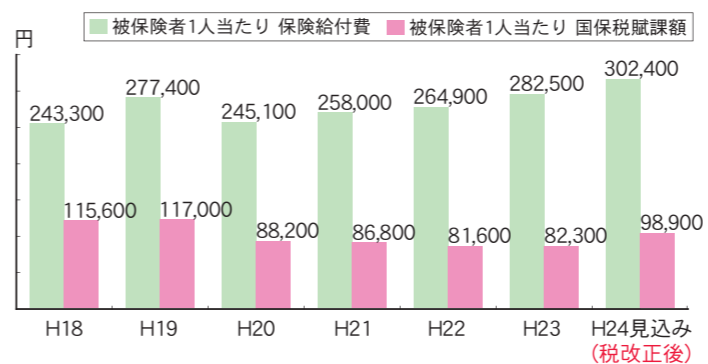


【図7】国保税の改正内容

	医療給付分	後期高齢者医療支援金分	介護納付金分(40~65歳のみ)
所得割	4.20% → <b>6.40%</b>	1.60%	1.40%
資産割	20.00% → <b>16.00%</b>	4.00%	4.00%
均等割	22,800円 → <b>30,000円</b>	6,000円	6,000円
平等割	16,800円 → <b>25,200円</b>	4,800円	4,800円

所得割…加入者の前年分所得に応じた額  
資産割…加入者の固定資産税に応じた額  
均等割…加入者一人当たりの額  
平等割…加入者世帯当たりの額

【図8】加入者一人当たり保険給付費と国保税



医療費の増加を防ぐために、市ではレセプト(診療報酬明細書)の点検や訪問健康指導などを実施し、適正・適切に医療費が使われているかを確認しています。そのほか、定期的な健康診断や各種スポーツ教室・健康講座を通じて、病気の予防や健康意識の向上を図っています。

加入者の皆さんには大きな負担をお願いしますが、国保財政運営の健全化のため、ご理解をお願いします。今後の増税を防ぐために医療費の抑制が肝要。加入者の皆さんが納める保険税は、国保制度を支えるための大切な財源です。今回の改正で国保財政が改善されても、このまま医療費が増加し続けられれば、再び改正による増税は避けられません。

国保税率を改正 平均21%の引き上げに



市の国保税率は、平成20年度から4年間据え置いてきました。しかし、繰越金も基金も底をつき、今後の財源不足に対応できなくなっている状況です。収入と支出の不均衡を少しでも解消し、国保財政を維持していくため、やむを得ず24年度からの保険税率の改正に踏み切りました。(図7)

種類の賦課区分があります。今回の改正では、このうち国保医療費の財源となる医療給付分のみが対象となります。

一人当たりの負担増は年間約1万6600円。税率を改正することで、加入者一人当たりの年間平均額は約8万2300円から1万6600円増の9万8900円に引き上げられます。(図8)

国保からのお知らせ

国保の加入・喪失手続きは14日以内に

国保に加入するときや、やめるときは14日以内に届け出が必要です。

加入の届け出が遅れると、国保加入の資格を得た月までさかのぼって国保税を納めなければなりません。また、やめる届け出が遅れると、国保税と他の健康保険の保険料を二重に支払ってしまうこともありますのでご注意ください。

●会社を退職する人へ

退職後の健康保険には、国保に加入する以外に、会社の健康保険に引き続き加入する「任意継続保険」や、家族の健康保険(被扶養者として)などがあります。

毎月の保険料などを事前に確認してから、国保加入の手続きをしてください。

【任意継続保険】

退職後、一定の条件で個人の希望により被保険者となることができます。(2年間) ※任意継続の条件

①退職日までに、継続して2カ月以上の被保険者期間があること

②退職日の翌日から20日以内に申請すること  
詳しくは、協会けんぽ福岡県支部(☎278300)または加入する健康保険組合にお問い合わせください。

【家族の健康保険】  
家族が加入している保険の扶養条件を満たす必要があります。詳しくは、家族の勤務先にお問い合わせください。

70~74歳の人の窓口負担割合が据え置きに  
70歳~74歳の人の窓口負担割合が、平成25年3月末まで1割負担のまま据え置かれることになりました。対象となるのは、国民健康保険証兼高齢受給者証の右上に「2割平成24年3月31日まで1割」と記載されている人です。

対象者には、3月下旬に4月1日から使用する新しい保険証を郵送します。現在使用している保険証は返還不要ですが、新しい保険証が届いたら、古い保険証は4月1日以降に確実に処分されるようお願いいたします。



## 86回目の「献上がに」 今季一の品質を皇室へ 2月7日(火)

皇室に献上される越前がにの調理が、三国町内の鮮魚店で行われました。前日夜に三国港に水揚げされた中から厳選されたズワイガニは、体長約1m、重さ約1.4kgの“極上品”。30分かけて釜ゆでされ鮮やかな紅色に染まった15匹は、調理人の手で丁寧に



に形が整えられ箱詰めされました。献上がには翌日、県職員により両陛下をはじめ各宮家に届けられました。

◀ 白衣を着た調理人の手で形を整えられていく、紅色も鮮やかな越前がに(田島魚問屋)



▲ 高山さんの話を熱心に聞く児童

## 価値ある地域の史跡 「ふるさとの日」に学ぶ 2月7日(火)

「ふるさとの日」(\*)にちなみ、地元の国指定史跡・六呂瀬山古墳群の学習会が鳴鹿小学校で行われました。「六呂瀬山古墳群&鳴鹿大堰を愛する会」の高山源一会長が、同小6年生24人に歴史的背景や出土品、継体天皇との関係などを紹介。身近な史跡を学び、子どもたちはふるさとへの関心を深めていました。

※ 廃藩置県で福井県が誕生した2月7日を、県は「ふるさとの日」と定めています

## 健康サポーターの“卵”が がん予防の最新を学ぶ 2月12日(日)

市民の健康づくり活動をサポートするボランティアを育てようと、「健康サポーター」養成講座をいねずで開きました。サポーターを目指す人や一般市民など約70人が出席し、日本人が発症しやすいがんの種類、検診の必要性や受け方などについて学びました。受講者は、家族や地域ぐるみでがんを予防する意識を持つことの大切さを感じ取っていました。



▲ 「間違いなく治せるがんで命を落とさないためにも、検診は大切」と話す、講師で県民健康センター所長の松田一夫さん

▲ メモをとりながら熱心に受講する参加者



▲ 「地域のつながりは手段であって目的ではない。何のためにつながるのかを考えて」と参加者に訴える松森代表

## 地域の「つながり」 学習会で重要性を再認識 2月9日(木)

地域のつながりを深め、特性を生かした地域づくりを進めるための学習会が市内8会場で開催されました。うち鳴鹿公民館では地域住民ら約60人が参加。まちの防災研究会の松森和人代表による講演や、被災地から市内に避難している田中徳雲さんの「つながりに助けられた」といった話などから、参加者はつながりの大切さを改めて実感していました。

## 火遊びしない子になる！ 園児が「鬼」と約束 2月2日(木)

嶺北消防署による「防火豆まき」が坂井保育所で行われました。同保育所と坂井乳児保育所の園児など約300人が参加。防火寸劇では、消防署員が扮した鬼がたき木を燃やそうとすると園児たちが一斉に“豆まき”。力を合わせて火遊びをする鬼を退治しました。園児たちは「ライターには触りません」と宣言し、火遊びをしないことを誓いました。



▲ 子どもたちの猛攻撃に逃げ出す赤鬼



▲ 「自分らしさを大切に活動をして活動」と呼び掛ける水上さん

## 自分らしく、元気になる活動を お世話役さんのお悩み解決塾 2月1日(水)

「お世話役さん、リーダーさんのお悩み解決塾」と題し、市は男女共同参画推進講座を春江女性の家で開きました。まちづくりファシリテーターの水上聡子さんが講師を務め、参加者14人が理想のリーダー像について理解を深めました。参加した細川保子さんは「互いに助け合える心掛けが大切だと感じた。今後の活動に生かしたい」と話していました。

## みんなのお金はみんなのために 税とお金の大切さを学ぶ 2月6日(月)

税金の大切さを子どもたちに知ってもらおうと、坂井法人会は雄島小学校で租税教室を開きました。1、2年生88人を対象に同会の久保輝子さんと北山佳代さんが「お金を出し合い、助け合うことの大切さ」を紙芝居で紹介したほか、アニメや質問コーナーを通して、税金が社会に役立てられることを解説。児童は「お金に感謝したい」と話していました。



▲ 紙芝居を披露する久保さん



▲ 愛嬌ある動物たちが税金の大切さを説く紙芝居に、思わず笑みがこぼれる児童ら



▲ 「タラをさばいたら次は…」。レシピを確認しながら手際よく調理するママたち

## 「食べたものが体を作るから」 子育て中のママが料理を学ぶ 2月5日(日)

地元産の魚や野菜を使った、栄養バランスのいい手軽な料理を学ぶ教室が三国公民館で開催されました。市内外から約50人が参加。地元のコックを講師に、旬のタラやへしこ、カニ殻野菜などを使って、フライとあら汁、煮合いを作りました。参加者は「旬の食材や伝承料理は体にいい。子どものためにもバランスのいい食事を作りたい」と話していました。





一段と激しさが増すかかり稽古。振る竹刀の強さも声の張りも、その気迫は思わず周りがたじろぐほど。基本稽古に真剣に取り組むことの大切さを知っている子どもたち。

## 不屈の心を竹刀に込め 一振り一振りを真剣に



「油断せず、打ってすぐ相手に向き直ること」。稽古で直に指導する安原代表(左)

高校の剣道部顧問を務める父親に憧れ、4歳から竹刀を持ったという、キャプ

テンの松永浩明さん(高小6年)。「相手を見て戦い方を変える。難しい技を稽古するのが楽しい」と、なかなかの策士ぶりだ。次期キャプテンの橋本恭佑さん(同小5年)も「強い人と対戦するのは、辛いけれど刺激になる」と頼もしい。防具や竹刀は自分で管理する。最年少の藤田大智さん(鳴鹿幼稚園)も、自分の体ほどもある防具袋に、ぎこちなくも大事そうに面や胴をしまい込む。そんな彼らに指導者たち

## 赤

くかじかむ素足。きりつと向き直った面から、白い息がもれる。胴を打つ、耳に痛いほどの竹刀の音を、子どもたちの猛り声がかき消していく。どんな相手にも堂々と挑む。それが「丸岡剣道スポーツ少年団」だ。「元気で明るく楽しい剣道」が団のモットー。どうりで道場に入れば、極寒に素足でも子どもたちの表情は明るい。その楽しさが実を結び、3月には初の北信越大会出場を果たす。6年後の福井国体に向け、強化指定を受けている子もいる。

### 丸岡剣道スポーツ少年団



メンバー 37人  
指導者 6人  
代表 安原 真紀さん(丸岡町篠岡)  
コメント

毎週火・金曜日、18時から丸岡武道館で練習しています。幼稚園児から小学6年生まで、男女に関係なく仲のよいチームです。ぜひ気軽にご見学ください。  
代表連絡先 安原 ☎090-8264-4456

「ふれんず」は坂井チャンネルでもご覧いただけます！  
今回の内容は、3/15(木)～4/14(土)まで放送します。  
お楽しみに！ ☎秘書広報課 ☎50-3012



▲正座で身支度。相手に誠意をもって竹刀を振れるよう、心を清める時間でもある

の目は温かい。代表の安原さんは「ただ強い選手になるのではなく、勝てなくても諦めない心、仲間を思いやる心を大切にしたい」と親心をのぞかせる。気剣体―気合と竹刀さばきと体勢が整ってこそ力になる。厳しい稽古すらも楽しみなが、不屈の心を磨き続ける子どもたちだ。

### 「公民館を地域の拠点に」市とまち協が意見交換 2月15日(水)

公民館を地域に根ざした活動拠点としてさらに活用していくため、市とまちづくり協議会との意見交換会を市内4地区で開きました。内容は、現在市が行っている公民館の管理運営の主体を、まちづくり協議会へと移行していくというもの。運営方法や課題など、積極的な意見が交わされました。今後も検討を重ね、よりよい方向性を見出していきます。



▲市から概要を出席者に説明(春江地区)

### 冬の夜空を焦がす炎 竹田のどんとが高々と 2月25日(土)

竹田地区恒例のどんと焼きが竹田水車メロディーパークで行われました。水車前には、願い事を書いた短冊などで飾りをした笹竹が生まれ、さながら「冬の七夕」に。神事に続き火が入られると、県内外から集まった約100人の観衆から大きな拍手と歓声が起こりました。雪の上を高々と燃え上がる炎を見ながら、幻想的な雰囲気



に酔いしていました。

◀赤々と燃える、高さ3メートルものどんとに驚く来場者も



▲オリジナルの高座名を名乗り、10分にも及ぶ演目を堂々と披露する子どもたち

### 「落語学校」の発表会 一人前の話しぶりに笑いの渦 2月12日(日)

落語を通して子どもの表現力を高めようと、春江大好きプロジェクトが主催した「子ども落語笑学校」の卒業発表会がハートピア春江で開かれました。落語家の真打ち・隅田川馬石さんから指導を受けた弟子7人が昨秋からの稽古の成果を披露。扇子だけでなく声色や目線なども使い分ける子どもたちの熱演ぶりに、客席からは笑い声と拍手が起こっていました。



▲議会基本条例の素案について意見が交わされた説明会

### 開かれた議会へ前進 基本条例「案」を市民と議論 2月18日(土)

坂井市議会基本条例の4月施行に向け、議会改革特別委員会は条例案に関する説明会を春江中公民館で開きました。一般市民や同委員ら約60人が参加。条例案について同委員から説明した後、議会運営や議会のあり方などについて意見を交わしました。同条例は、今回出された意見とパブリックコメントを基に修正、3月定例会に上程されます。

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ(☎http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/)からもご覧いただけます。ホームページでは「ホット」な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。



まちの話題をお届けします。

「ざぶん賞」福井県地区表彰式

2月5日

水や命をテーマにした全国公募の文学賞「ざぶん賞」の福井県地区表彰式が行われ、ざぶん環境賞を受賞した加戸小3年の坂ノ上さんら7人が入賞作品を披露しました。福井県地区で知事賞にも選ばれた坂ノ上さんは、花の世話で感じた水の大切さを素直に表現。会場を訪れた約50人が熱心に聞き入っていました。



受賞作品を朗読する坂ノ上さん▲

震災復興の絵画を寄贈

2月13日

画家・北川順一さん(三国町運動公園)から『嵐を鎮める一葉観音』をいただきました。「少しでも被災者のお役に」との思いで北川さんが制作、昨年12月の「東日本復興祈願・芸術クリスマス展」(岩手県)で大賞に輝いた日本画です。北川さんは「坂井市も災害に遭わず、穏やかに成長してほしい」と話していました。



▲絵画を手にする市長と北川さん(左)

福井商チアJETSを激励

2月20日

全米チアダンス選手権に出場する福井商業高校チアリーダー部JETSの激励会が市役所で行われました。市内在住の部員5人のうち3人が教育長を訪問。久保田真唯さん(3年)は「坂井市を元気にできるような演技を」と意気込みを語りました。



▲川元教育長から激励を受けるメンバー(左から久保田さん、吉田真生さん、五十嵐美優さん)。ほか、久保美佳さん、木村優さんも全米選手権に出場

**【国民年金】 20歳になったら国民年金 加入や変更の手続きを、お忘れなく！**

● 問い合わせ 保険年金課 ☎50-3031

被保険者の種類	対象となる人
第1号被保険者	自営業者、学生、フリーターなど
第2号被保険者	会社員、公務員など(厚生年金保険や共済組合の加入者)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

**日** 本に住む20歳以上60歳未満の全ての人は、国民年金に加入する3種類です。

届け出が必要なとき	加入の種類	届け出先
20歳になったとき(会社員・公務員は除く)	第1号(加入手続き)	保険年金課または各総合支所市民課
会社を退職したとき	第2号から第1号へ変更	
配偶者に扶養されているが、 ・配偶者が退職したとき ・所得などの要件により配偶者の扶養から外れたとき ・老齢年金の受給権がある配偶者が65歳に達したとき ・配偶者と離婚したとき	第3号から第1号へ変更	勤務先(勤務先から年金事務所へ) 配偶者の勤務先(配偶者の勤務先から年金事務所へ)
就職して会社の厚生年金に加入したとき	第1号または第3号から第2号へ変更	
結婚して会社員の配偶者の扶養になったとき	第1号または第2号から第3号へ変更	
配偶者が会社に就職し、その扶養になったとき	第1号から第3号へ変更	

※届け出には、印鑑・年金手帳(基礎年金番号が分かるもの)などが必要です。詳しくは、各届け出先にお尋ねください

**このようなときは届け出が必要です**

結婚、就職、退職などによって、国民年金の加入の種類が変わることがあります。

次のような場合は届け出が必要になります。忘れずに届け出をしましょう。

納め忘れの国民年金保険料はありませんか

国民年金保険料の未納期間が多いと、老齢年金が受けられなくなったり、受給額が減額されたりします。遺族年金や障害年金が受給できなくなる場合もあります。

国民年金保険料の納付期限は原則、翌月末です。ただし、その期日を過ぎても2年以内なら納めることができます。

納付は口座振替が便利です

口座振替は、金融機関などで手続きできます。

手続きに必要なもの

年金手帳または納付書、預(貯)金通帳と届け出印

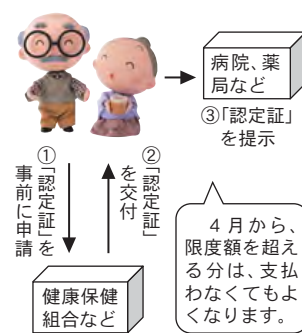
☎ 福井年金事務所 ☎23 4 5 1 8

保険料上限が55万円に

● 問い合わせ 保険年金課 ☎50-3031

**75** 歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度の保険料の年間上限額が、4月から次のように変わります。

保険料上限額(4月)  
55万円 ※現行は50万円



**国** 民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している人が高額な外来診療を受けるときは、入院診療と同じように、医療機関窓口で「認定証」などを提示すれば、ひと月の窓口での支払いが一定額に留められます。保険薬局、指定訪問看護事業者でも、同じような取り扱いを受けられます。

適用は、4月1日からです。事前に、認定証などを交付する手続きが必要です。

・70歳未満の人 ・70歳以上で非課税世帯の人	70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない人	75歳以上で、非課税世帯等ではない人
事前に「限度額適用認定証等」の交付申請をしてください。(3月31日以前に交付された認定証も使用できます) ■必要なもの 保険証、印鑑、身分証明書(運転免許証など) ■手続き場所 保険年金課・各総合支所市民課	受診のとき、窓口で「保険証兼高齢受給者証」を提示してください。	受診のとき、窓口で「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

たかむくのまちづくり協議会(平成19年11月5日発足) 進めています! 協働のまちづくり **4**

伝える・引き出す・育む 地域に参画できる仕掛けを

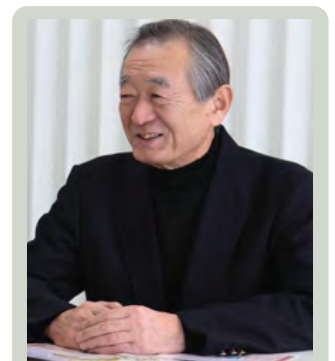


▲「国んぼアート」の田植え

▲西大寺へコシヒカリを献上

コシヒカリの里を象徴する「田んぼアート事業」や、環境美化を促進する「たかむくクリーンデー」の設置など、活発にまちづくりを行っています。協議会の存在も認知されてきました。

地域の文化や伝統をいかに伝えるか、市の取り組みをどう地域に浸透させ参画につなげるか、いかに誇りを育てるか、これが協議会の役割だと考えています。



辻 利雄 会長 (丸岡町舟寄4区)



▲地区外で見聞を広げる「日帰りツアー」には、子どもから大人まで約40人が参加。お互いの交流も深まった

■「赤江庄の木筒の縁を絆に」

高椋から奈良県・西大寺に米が奉納された木筒が、平成18年に発見されました。

この縁から昨年度「お米送り」を事業化。田んぼアートを収穫したコシヒカリを西大寺に献上することで、米作りに関わった子どもたちにも先人の営みや人のつながりに関心が芽生えているのではないのでしょうか。今後、住民同士の交流をさらに広げたいと思っています。

■活動と意識をさらに拡大

一人でも多くの住民が集える動機づけは、今後も必要だと思います。リニューアルした高椋公民館を拠点に、「地域のことは地域で」という自主性を高める事業を仕掛けていきたいと考えています。



まちの話題をお届けします。

**防災マップが全国入賞**

2月22日

「第8回小学生のぼうさい探検隊マップコンクール」で、東十郷小学校5年児童9人の作品が佳作に輝きました。同作品は、学校周辺の各避難施設を児童が調査し、紹介や改善点などをまとめたもの。見やすく色分けされている点や、各施設の充実した調査などが評価されました。



▲作品と賞状を手に喜ぶ児童

**室戸さんから寄付**

2月28日

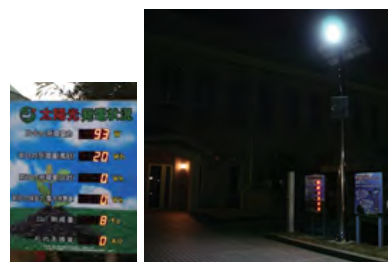
株式会社室戸鉄工所(石川県小松市)の取締役会長室戸実さんから寄付がありました。室戸さんは坂井町河和田出身で「子どもたちの科学振興と、ものづくり教育のために役立ててもらいたい」と話していました。



▲副市長に寄付金を手渡す室戸さん(右)

**LED保安灯を設置**

自然エネルギーを身近に感じ、省エネの意識を高めてもらおうと、市はソーラーパネル付きLED保安灯をハートピア春江に設置しました。太陽光で昼間に蓄電し、発電量やCO<sub>2</sub>削減量などをモニターに表示。夜間には、消費電力の少ないLED照明で周囲を明るく照らします。



▲図書館駐輪場付近に設置

**原動機付自転車、軽自動車の廃車や変更は3月30日までに手続きを!**

● 問い合わせ 課税課 ☎50-3023

種別	窓口
原動機付自転車(125cc以下)、ミニカー、小型特殊自動車 	課税課 または各総合支所市民課 (三国)☎82-8901 (丸岡)☎68-0802 (春江)☎51-9402
軽二輪車(126~250cc)、二輪の小型自動車(251cc~) 	福井運輸支局 (福井市西谷1-1402) ☎050-5540-2057
軽四輪車、軽三輪車 	軽自動車検査協会 福井事務所 (福井市浅水町138-11-3) ☎38-1509

※年度末はととも混み合います。早めの手続きをお願いします

**軽** 自動車などを廃車したり、他人に譲ったり、または住所に変更があった場合には、手続きが必要です。自動車などを廃車したり、他人に譲ったり、軽自動車税が課税されたり、納税通知書が変更前の住所に送られたりすることがあります。登録事項に変更があった場合は、3月30日(金)までに窓口で手続きをしてください。手続きや種別によって必要なものが異なりますので、詳しくは各窓口にお問い合わせください。

**小型特殊自動車もナンバープレートが必要です**  
小型特殊自動車(トラクター、コンバイン、フォークリフトなど)は、公道を走らない場合でも、所有していれば課税の対象になります。

**ご注意ください**  
軽自動車税は月割課税制度がありません。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、1年分の税金がかかります。

**個人売買(譲渡)の場合**  
印鑑、譲渡証明書または廃車証明書  
手続き場所・問い合わせ先  
課税課  
または各総合支所市民課  
(三国)☎82-8901  
(丸岡)☎68-0802  
(春江)☎51-9402



**市税の納付は、安心・便利・確実な口座振替で!**

● 問い合わせ 納税課 ☎50-3024

**税**

の納付には、安心・便利・確実な口座振替をお勧めします。安心：現金をお手元に用意する必要がありません。便利：納税に出かける必要がありません。確実：うっかり納め忘れることがありません。口座振替できる税金  
市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
一度登録すればOK  
金融機関などへ納付に行かなくても、定められた納期ごとに、自動的にご指定の金融機関の口座から振替納付されるのが口座振替制度です。口座振替は、金融機関等でも継続されます。納付方法は期別納付と全期一括納付のいずれかを選択できます。**ご注意ください**  
口座振替の開始は、手続きをした月の翌月以降の納期からです。また、全期一括納付で、振替または再振替で口座から引き落としできなかった場合は、その年度の2期以降は期別納付になります。

**共有名義の固定資産税は納税義務者ごとに振替OK**  
固定資産に個人名義と共有名義がある場合、それぞれの振替口座を登録できます。

**共有名義の資産を所有したらその分の口座振替手続きを**  
共有名義の固定資産を、初めてまたは新たに所有した場合、固定資産税の口座振替は、納税義務者ごとに登録が必要です。登録がないと、その分は納付書での扱いとなります。共有名義の固定資産税を口座振替する場合は、その都度、金融機関等の窓口でお申し込みください。

**■口座振替できる金融機関等**  
福井銀行、福井信用金庫、福邦銀行、北陸銀行、北國銀行、北陸労働金庫、花咲ふくい農業協同組合、春江農業協同組合、福井県信用漁業協同組合連合会、越前信用金庫、ゆうちょ銀行・郵便局

**■以下のような登録が可能に**  
▶個人名義の場合  
坂井太郎 A口座  
▶共有名義の場合  
坂井太郎 他1人 A口座  
坂井太郎 他1人 B口座  
坂井太郎 他2人 C口座  
※納税義務者ごとに振替口座を登録できます

**24年度交通災害共済にご加入を**

● 問い合わせ 総務課安全対策室 ☎50-3525

**交**

通災害共済は、1人年額500円の掛け金を出し合い、交通事故に遭われた人に見舞金を支給する制度です。ご家庭に郵送済みの加入申込書に必要事項を記入し、掛け金を添えて世帯単位で申し込んでください。共済期間 4月1日~25年3月31日 ※4月以降の加入者は、掛け金を納入した日の翌日から申し込み窓口 市民生活課または各総合支所市民課



**古紙の資源回収活動を応援します ~県の「資源(古紙類)回収奨励金」をご利用ください~**

● 問い合わせ 環境推進課 ☎50-3032

**古**

紙の集団資源回収を新たに実施する団体や、すでに回収を実施している団体で、下表の条件を満たす場合は、「資源(古紙類)回収奨励金」の交付対象になります。**従来の助成金に上乗せ**  
下表の条件を満たす場合は、従来からの、資源回収量に応じた助成金(回収量1kgにつき4.5円)に、奨励金を上乗せして交付します。**新規団体は事前に登録申請を**  
すでに集団資源回収を実施している団体には、必要な手続きなどについて別途案内します。新たに古紙の集団資源回収を行いたい場合は、事前に新規登録が必要です。詳しくは、環境推進課までお問い合わせください。

	新たに古紙の集団資源回収を開始する団体	すでに古紙の集団資源回収を実施している団体
交付条件	●年2回以上の回収実施 ●1回当たりの平均回収量が500kg以上	●前年度より実施回数を増加させ、かつ5回以上の回収実施 ●1回当たりの平均回収量が500kg以上
奨励金	2回目から、1回当たり1万円(限度 6万円)	前年度実施回数より増加した回数に応じて、1回当たり1万円(限度 3万円)

※団体とは、営利を目的としない区やPTA、婦人会などです



**募集**  
invite information

**体を動かして汗をかこう！  
各種教室のご案内**

詳細はお問い合わせください。

- ヨガ教室**  
と き 4月12日～6月7日の  
毎週木曜日13:30～14:30  
ところ 三国体育館  
受講料 4,000円/8回  
☎三国体育館 ☎82-4686
- 3B体操教室(短期)**  
と き 4月11日～5月30日の  
毎週水曜日10:00～11:00  
ところ 丸岡体育館  
受講料 4,800円/8回
- 脂肪燃焼エアロビクス(年間)**  
と き 毎週月曜日19:30～20:20  
ところ 丸岡体育館  
受講料 3,000円/5枚チケット
- らくらくヨガストレッチ(年間)**  
と き 毎週水曜日20:00～20:50  
ところ 丸岡体育館  
受講料 3,000円/5枚チケット  
☎丸岡体育館 ☎66-8920
- 土曜午後のヨガ教室**  
と き 毎週土曜日14:00～14:50  
ところ 春江体育館  
受講料 2,000円/4回
- 体質改善エクササイズ教室**  
と き 3月26日までの毎週  
月曜日17:45～18:35  
※通年開催の予定  
ところ 春江体育館  
受講料 2,000円/4回  
☎春江体育館 ☎51-4242
- 「脱・メタボ！」で健康な体**  
と き 4月4日～5月23日の  
毎週水曜日10:00～11:00  
ところ 坂井体育館  
受講料 600円/1回  
2,000円/4回  
☎坂井体育館 ☎68-0123

**ハートピア「春の美術展」  
作品を展示しませんか**

日ごろの創作活動の成果を展示しませんか。洋画・日本画・書道・陶器・彫刻・華道など、ジャンルは問いません。詳細は、お問い合わせください。

- 展示期間 4月8日(日)～15日(日)  
ところ ハートピア春江  
展示交流ホール  
出展料 1,000円  
出展資格 ・15歳以上の人  
・個人、団体での出展可能  
・1名(1団体)につき1点まで  
申込方法 出展料を添え、出展申込書を提出してください。申込書はハートピア春江窓口にて備え付けてあります  
受付期間 3月7日(水) 9:00～  
4月1日(日)17:00  
※スペースがなくなり次第締め切り  
☎ハートピア春江 ☎51-8800

**参加無料  
少年少女ヨット教室開講**

- 初心者向けにヨットの乗り方、舵の取り方などを教えます。1回ごとの参加もできます。  
と き 4月22日(日)開講  
9:30～16:00  
※以降10月まで月1～2回の開催(全10回)  
ところ 三国ボートレース場水面  
対 象 小学3年生～中学3年生の男女  
申込方法 下記まで電話  
☎日本モーターボート競走会  
三国支部「ヨット教室募集係」  
☎77-3140

**江戸人の知恵  
十郷用水ウォーク**

北国街道の面影が残る道筋を早春の風を感じて歩きませんか。  
と き 3月25日(日)  
8:30～12:30

- ところ 坂井中央公園集合  
コース 坂井中央公園→称念寺→丸岡スポーツランド→舟寄→丸岡駅→坂井中央公園  
※12km(6km短縮コースもあり)  
参加費 大人300円  
小・中学生100円  
※未就学児は無料  
申込方法 当日集合場所で申し込み  
☎福井県ウォーキング協会  
☎28-6980

**農業支援組織  
「ねこの手クラブ」会員募集**

「ねこの手クラブ」の会員は、丘陵地農業支援センターとの契約に基づき農作業に従事する「非常勤の作業員」です。



農家からの依頼があれば、支援センターが会員に日時や作業内容をお知らせし、作業従事者を決めます。作業は1日8時間以内で、賃金は時給700円です。  
人手が足りずに困っている農家に、あなたの力と思いやりを貸してください。

- ～作業内容の例～  
・作付け前の畑の準備  
・苗の植え付け  
・果物、野菜などの収穫作業  
※申し込み方法など、詳しくはホームページをご覧ください  
※ねこの手クラブは雇用対策ではなく、農業支援が目的です  
☎丘陵地農業支援センター  
☎78-6364  
☎http://www.nogyoshien.jp/

**自衛隊幹部候補生になりませんか**

職種・応募資格	<p>■一般・飛行要員・技術 22歳以上26歳未満(修士取得者は28歳未満)</p>
	<p>■歯科 20歳以上30歳未満で大学の歯科課程卒業生</p>
	<p>■薬剤科 20歳以上26歳未満で大学の薬学課程卒業生</p>

※いずれも平成25年4月1日現在で卒業見込みの人を含む  
試験日 5月12日(土)  
受付締切 4月27日(金)  
☎自衛隊福井募集案内所  
☎24-3702

**NHK学園  
受講者を募集中**

趣味や教養など、幅広い講座が200コース以上あります。  
詳しい資料を無料で送付しますので、気軽に問い合わせください。  
☎NHK学園 ☎042-572-3151

**リサイクル**  
recycle information

ゆずりませ	<p>しんがた 笏谷石の漬物石(10～20kg)、スキーキャリア、ワープロ</p>
ゆずってください	<p>乳幼児用チャイルドシート、ベビーカー、ジュニアシート、丸岡中学校の体操服(170cm上下)、電気カーペット(2畳用)、炊飯ジャー(5合)、女の子用冬服(90cm)、介護支援員の問題集、戦前の布(布団地、風呂敷、着物、小布)、大関小学校の女子制服(150cm上下)、大関小学校女子体操服(150cm上下)、小鍋、フライパン</p>

申込方法 電話で下記まで  
※無償の品物のみ取り扱います  
※掲載期間は3カ月(自動継続はしません)  
※品物の細かい指定はできません  
※掲載品は掲載者が保管  
☎市民生活課 ☎50-3030

**くまのまちの話題**

**温泉ライダー  
In加賀温泉郷**

新緑の加賀温泉路を自転車で走ってみませんか。参加者には指定入浴施設の無料入浴のほか、加賀の幸を用意します。

- 選手受付とステージイベント  
と き 5月12日(土)13:00～17:00  
ところ 砂走公園あいあい広場(加賀市片山津温泉)  
内 容 安田大サーカスの団長らによるトークショー

- 耐久レース  
と き 5月13日(日)受付8:00～  
ところ ホテルアローレ特設会場(加賀市柴山町と5-1)

申込締切 4月20日(金)  
※申し込み方法など詳しくはホームページをご覧ください。  
☎加賀市役所観光交流課  
☎0761-72-7900  
☎http://onsen-rider.kaga.wizspo.jp/

**食卓に  
もう一品！ 食生活改善推進員の  
かんたん料理レシピ**

**野菜のカレー煮**



坂井地区食生活改善推進員

栄養成分/1人分	
エネルギー	57 kcal
タンパク質	4.8 g
脂質	0.5 g
塩分	1.0 g
材料/4人分	
ダイコン	160 g
ニンジン	40 g
ゴボウ	30 g
シメジ	30 g
鶏ムネ肉(皮なし)	30 g
サヤインゲン	20 g
A 水	200 cc
スープの素	小さじ1/4
カレー粉	小さじ1
B トマトケチャップ	小さじ2
塩	ひとつまみ

- 作り方
- ① ダイコン、ニンジンはちょう切りにし、ゴボウは斜めに切る
  - ② シメジは子房に分け、鶏ムネ肉はそぎ切りにする。
  - ③ サヤインゲンはゆでて、4cmに切る
  - ④ 鍋にAを温め、①を入れる。煮立ったら②を加えてあくを取り、Bを加えて10分ぐらい煮る。③を加えてひと煮する。

**塩分は控えめに**

塩分の取りすぎは血圧を上げ、血管を傷つけ、腎臓に負担をかけます。特に漬物や魚・肉の加工品などは、知らないうちに塩分を取りすぎてしまいます。また、砂糖やみりんを増やすと、しょう油や塩を足しがちになるので要注意です。

**うす味に慣れるコツ**

- ・だしを使い風味をつける
- ・ショウガやワサビなどの薬味を使う
- ・カレー粉やコショウなどのスパイスで味にめりはりをつける
- ・酸味を効かせる

☎健康長寿課 ☎50-3067



**開催**  
event information

**みくに図書館  
竹細工展**

竹で作られた干支の置物や帆船、一輪挿しなどを展示しています。

とき 3月31日(土)まで  
ところ みくに図書館  
内容 神林洋一さんの作品約20点を展示



▲まっすぐな竹が、巧みな技術によって生まれ変わります。すてきな作品をお楽しみください

📞みくに図書館 ☎81-2900

**万々に備えを  
普通救命講習会**

AED(自動体外式除細動器)の使用方法や心肺蘇生法、止血法を無料で受講できます。講習後には修了証を交付します。

とき 3月25日(日)  
9:00~12:00  
ところ 嶺北芦原消防署  
対象 本市やあわら市に在住、通勤または通学する中学生以上の人  
定員 30人  
申込締切 3月22日(木)  
申込方法 電話、FAX、メールで下記へ

📞嶺北芦原消防署 ☎78-4119  
✉awara@reihoku-fd.jp  
🌐http://www.reihoku-fd.jp/

**自然観察指導者養成講座  
ビーチコーミングを学ぶ**

ビーチコーミングは、浜辺を歩き、流れ着いたものを拾い集めること。海辺に落ちているさまざまな漂着物を観察し、環境問題に触れながら、指導者が知っておくべき知識と技術・基本を学ぶ講座です。



とき 3月18日(日)  
9:00~16:20  
※雨天決行  
ところ 市海滨自然公園  
(実習は浜地海水浴場)

講師 漂着物学会会員  
林 重雄氏

対象 高校生以上  
参加費 50円  
申込方法 下記まで電話  
📞県海滨自然センター ☎0770-46-1101

**「おくすり教室」に  
参加しませんか**

点眼、点鼻、坐薬、湿布などの外用薬の使い方を分かりやすく解説するほか、薬に関する質問や相談にも応じます。参加は無料です。

とき 4月12日(木)  
14:00~15:00  
ところ 薬事情報センター  
(永平寺町松岡御公領906)  
講師 県薬剤師会薬事情報センター  
矢野 七恵氏  
定員 20人  
申込方法 電話、FAX、メールで下記まで

📞福井県薬剤師会 ☎61-6566 ☎61-6561  
✉fpa-di@fukuyaku.or.jp

**お知らせ**  
information

**『消費者カクイズ』  
抽選でエコグッズを進呈!**

楽しみながら知識を深め、賢い消費生活を送りましょう。

**■消費者カクイズ⑫■**

Q 契約後にトラブルが生じた場合の事業者への申し出方法として適切なものはどれですか?  
ア) 担当者に申し出る  
イ) 代表者宛てに書面を出す  
ウ) 強く訴えないと有利に進まないのでは強くなる  
エ) 自分では心もとないので友人に代役を頼む

応募方法 はがきに①答え②郵便番号・住所③氏名④年齢を書いて下記へ送付  
応募先 市民生活課  
〒919-0592  
坂井町下新庄1-1

応募締切 4月6日(金)  
📞市民生活課 ☎50-3030  
※2月号の答え…エ

**昨年中に建物を壊した人  
滅失届の提出はお済みですか?**

家屋の全部またはその一部を取り壊した場合には、必ず「家屋滅失届」を提出してください。届け出により、24年度からの固定資産税(家屋分)は課税されません。

また、店舗を住宅に変えた場合など、家屋の用途変更をした場合にも届け出が必要です。詳しくは、下記までお問い合わせください。

提出先 課税課  
各総合支所市民課  
📞課税課 ☎50-3023

**24年度タクシー料金助成  
申請は3月26日(月)から**

市では、自動車の運転ができない障がいのある人(在宅)がタクシーを利用するときの料金の一部を乗車券として助成します。

5月以降に申請した場合、交付枚数は月割りになりますのでご注意ください。

**対象者**  
身体障害者手帳の1・2・3級の人  
療育手帳のA1・A2・B1の人  
精神障害者保健福祉手帳1・2級の人  
**申請窓口**  
各種手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)と印鑑を持参して社会福祉課または各総合支所福祉課まで

📞社会福祉課 ☎50-3041  
各総合支所福祉課  
(三国) ☎82-8903  
(丸岡) ☎68-0805  
(坂井) ☎51-9404

**飲料容器自動回収機  
利用は3月31日(土)17時まで**

丸岡町内に設置している「空き缶・ペットボトル回収機」は老朽化のため全て廃止します。

4月からは各地区の拠点回収場所を利用してください。

**■ポイントの交換(9月末まで)**  
たまっているポイントは丸岡総合支所市民課で交換できます。  
①1,000ポイント  
→1,000円分の商品券  
②3,500ポイント  
→霞の郷風呂券(10枚綴り)  
※4月からは300ポイントごとに「プラごみ袋(45ℓ10枚)」に交換することもできます

📞丸岡総合支所市民課 ☎68-0804

**財政健全化のため  
市有地をお売りします**

申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

①	所在	物件番号	地目	面積	価格
	汐見三丁目11-16	三国8-1	宅地	305	5,900,000
②	所在	物件番号	地目	面積	価格
	汐見三丁目11-13	三国8-2	宅地	660	12,760,000
③	所在	物件番号	地目	面積	価格
	汐見三丁目11-14	三国8-3	宅地	679	13,110,000
④	所在	物件番号	地目	面積	価格
	汐見三丁目11-15	三国9	宅地	344	6,490,000
⑤	所在	物件番号	地目	面積	価格
	三国東一丁目48-1	三国25-2	雑種地	198	4,770,000
⑥	所在	物件番号	地目	面積	価格
	江留上昭和60	春江3	宅地	246	5,170,000

※単位(面積:m<sup>2</sup>、価格:円)  
※面積は登記(小数点以下略)  
※現地には売土地看板を設置  
※個人、法人は問いません  
📞監理課 ☎50-3021

**さかいクリーンセンター  
肥料を無料で配布します**

汚泥やし尿などを再生処理した有機性肥料を配布します。樹木や花、野菜に使用でき、中でも葉物野菜に向いている肥料です。希望する人は事前に下記まで連絡してください。

とき 毎週火・木曜日  
10:00~15:00  
(12:00~13:00は休み)  
配布場所 さかいクリーンセンター  
※1人につき、5袋(15kg/1袋)まで  
📞さかいクリーンセンター ☎72-2200

**子育てや高齢者の援助  
身近な悩みを解決します**

専門の人に頼むほどではないが、誰かに手伝ってほしい—こんなときは坂井地域ファミリーサービスをご利用ください。

育児や介護の援助などが受けられます。利用には会員登録が必要です。

- ～こんなときに便利ですね～
- 子育て
    - ・保育園の送迎、園児・児童の帰宅後預かり
    - ・保育園・学校が休みのときや、急用時の援助
    - ・出産後の家事援助など
  - 高齢者
    - ・通院や散歩の付き添い
    - ・掃除、洗濯、調理、買い物、薬の受け取りの代行
    - ・話し相手や代筆、代読など

申込方法 電話かメールで下記まで  
年会費 800円  
利用料金 1時間当たり700円  
※土・日曜日は割り増し料金  
※専門職や有資格者ではないため、できないこともあります  
※協力会員(援助できる人)も随時募集しています  
📞坂井地域ファミリーサービス(春江女性の家内) ☎58-0008  
✉yell@sakai-fsc.net  
🌐http://sakai-fsc.net/

**登山計画書の提出は  
便利な携帯電話から**

登山計画書は、あなたの命を守る命綱です。安心して登山をするために必ず提出しましょう。携帯電話からの提出が便利です。  
📞県警察本部地域課 ☎22-2880





1月21日から2月20日までの届け分(敬称略)

市民の活動を応援するコーナーです。



アンパンマン大好きBOYです。



祝3歳♥いはいあかっちはあ、保育園のみないつもありだろ!!



「みんなの掲示板」  
「今月のハッピーバースデー」  
掲載希望者を募集  
締め切りは、掲載希望月の前月5日まで。  
希望者多数の場合は、  
掲載できない場合があります。  
詳しくは秘書広報課まで。  
☎ 秘書広報課  
☎50-3012

「今月のハッピーバースデー」  
坂井チャンネル(092ch)にも出演!  
誕生月の赤ちゃんが、コメント・写真付きで  
テレビに登場します。ぜひお申し込みください。

【今月の表紙】 三国祭に憧れて



「今は塩ビ管のぼちだけだ。今はダンボールの太鼓だけだ。しっかり練習するんだ。姿勢を伸ばして、手はまっすぐ一直線。掛け声は精いっぱい大きな声で。腕が痛くても、足がしびれても、声が出なくても平気。だって僕も、祭の主役になるんだから。」  
(奉納山車囃子方練習・下鉦区民館にて)

名前	年齢	行政区
三国町／		
齊藤 朝治	78	池上
樋口 信子	90	黒目
畑野 宣一	71	浜地
表谷 正則	54	覚善
林 裕美	52	下野
白川 勇	92	黒目
内藤 功	94	平山
笹本 幸雄	71	西今市
川田 ふみ	103	日和山
長田 静枝	78	平山
永谷 きみ子	93	新保

名前	年齢	行政区
丸岡町／		
大崎 春美	78	舟寄5区
村本 善太夫	85	岡
松森 勇	89	儀間
宮平 巧	91	一本田
高尾 孝一	75	寅国
久米田 達男	70	猪爪
矢部 ふみ子	97	楽間
林田 静枝	91	猪爪新3区
木下 七重	56	猪爪新1区
田中 権十郎	81	下安田
堤 房子	88	女形谷
米田 悦子	72	霞ヶ丘2区
荒谷 ハル	95	下久米田上
まつら 松浦 光一	94	三ヶ町
田中 權	97	舟寄5区
上田 豊	83	千田
高栗 由美	93	上長畝
北風 政人	73	坪ノ内

名前	年齢	行政区
川端 ミユキ	92	末政
高 良美	91	一本田福所
山川 ハツキ	86	山久保
大倉 節子	67	寅国

名前	年齢	行政区
春江町／		
佐々木 ヒフミ	97	西太郎丸
林 大次郎	96	大牧
西畑 登志子	96	江留上本町
石田 森三	85	西長田
坪田 かず子	93	大牧
橋梅 一樹	53	沖布目
平井 一樹	52	江留上緑
西端 義水	85	中庄
南部 光司	78	矢島
黒田 銀作	97	石塚
正藤 かずゑ	99	江留上緑
五十嵐 秀雄	70	大牧
奥出 カシコ	90	境元町

名前	年齢	行政区
坂井町／		
佐藤 保	70	駅前
宇野 進	84	下兵庫
宮崎 才一	85	木部東
高橋 君子	85	上兵庫
吉川 ツヨ子	89	木部新保
伊藤 甚右工門	86	東
高橋 愛子	87	上関
三宅 玲子	86	新東中野
水上 久彌	86	新庄
前田 登	84	島田

名前は全て人名漢字および常用漢字で表記しています。

人口	94,473人 (- 61, - 123人)
男	45,762人 (- 13, - 72人)
女	48,711人 (- 48, - 51人)
世帯数	29,951戸 (+ 20, + 316戸)

2月1日現在  
※( )内は前月比、前年比

市の  
すがた

歓迎迎会 御予約承ります

御料理 半兵衛

丸岡町南横地 電話(0776)66-2239

特典付き 前写し 入学 卒業

撮影料半額や1ポーズサービスなど、お得なプランをご用意してお待ちしております

ブログ、facebookで情報発信中!

〒910-0246 坂井市丸岡町西瓜屋2-18-5  
0776-66-8505 写真の光陽

ボーイスカウト坂井第5団  
体験入隊&説明会

ボーイスカウトは、自然を学び、友情や協調の精神を育みます。男の子も女の子も歓迎。参加は無料です。

とき 3月25日(日)  
10:00~12:30  
※受付9:45~

ところ 春江中公民館  
内容 テント設営、吹き矢作り、昼食調理など  
対象 小学校入学前~小学2年生の子どもとその保護者

申込方法 当日までに下記へ電話  
☎ 春江南公民館 西畑 ☎51-0829

美容と健康に  
ダンスを始めませんか

ルンバやチャチャチャ、サンバなどいろいろなダンスを楽しみながら健康になりませんか。初心者大歓迎です。

とき 毎週火曜日19:00~  
ところ 高椋公民館  
会費 月1,000円  
☎ 中村 ☎090-7599-0273

マレットゴルフ大会に  
参加しませんか

とき 4月8日(日)8:30~  
ところ ハートピア春江芝生広場  
参加料 500円  
申込方法 下記まで電話  
申込締切 4月2日(月)  
☎ 中垣内 ☎51-4997

高齢者のための  
パソコン基礎講座

① ワード	4/2(月)、4/3(火) 4/9(月)、4/10(火)
② メール&インターネット	4/12(木)、4/13(金)
③ パワーポイント	4/16(月)、4/17(火) 4/23(月)、4/24(火)

※いずれも13:00~16:00

ところ 高椋公民館  
受講料 ①③各4,500円  
②3,500円  
申込方法 下記まで電話

■入門講座も募集しています  
毎週月・水・金曜日13:00~16:00  
毎週火・木曜日18:30~20:30  
※詳細はお問い合わせください  
☎ NPO法人いきいきITクラブ  
代表 道見 ☎66-0876

一緒に交流しませんか  
地域支え合い体制づくり事業

高齢者や障がい者、地域の人たちと楽しく交流しましょう。参加は無料です。

とき(3月)	9日(金)おやつ作り 13日(火)カイロプラクティック 15日(木)メイク教室 23日(金)おでかけ 27日(火)カイロプラクティック ※いずれも13:00~16:00
ところ	高椋公民館
申込方法	下記まで電話 ☎ 障害者自立援助センター しいのみ 田中 ☎68-1316

楽しい少林寺拳法を  
始めてみませんか

少林寺拳法はお年寄りから子どもまで、自分の体力に合わせて誰でも楽しく行うことができます。心も体もたくましくなってみませんか。いつでもお気軽に見学に来てください。詳細は下記までお問い合わせください。

とき 毎週水・金曜日  
・小学生以下  
18:45~20:15  
・中学生以上  
20:15~21:30

ところ 坂井武道館  
対象 年齢性別を問わず  
☎ 金剛禅総本山少林寺坂井東道院 見崎俊次 ☎090-8704-5421

丸岡五徳会創立40周年記念事業  
民話劇「新・芋掘り太郎」

丸岡町山崎三ヶの銭瓶古墳にまつわる民話を上演します。約30年前、丸岡体育館落成記念で公演した「芋掘り太郎」が脚本を新たによみがえります。ぜひお越しください。

とき 4月22日(日)  
開場13:30 開演14:00  
ところ 高椋公民館  
協力団体 福井劇の会、劇団葦  
※入場整理券(無料)は3月21日(水)から高椋公民館で配布  
☎ 丸岡五徳会 島田 ☎090-7745-8424

広告掲載を希望する事業者を大募集!

広報さかいと市ホームページの広告を募集しています。連続して掲載する場合には、特別割引もあります。市外事業所もOK! 事業主の皆さん、どしどしご応募ください。

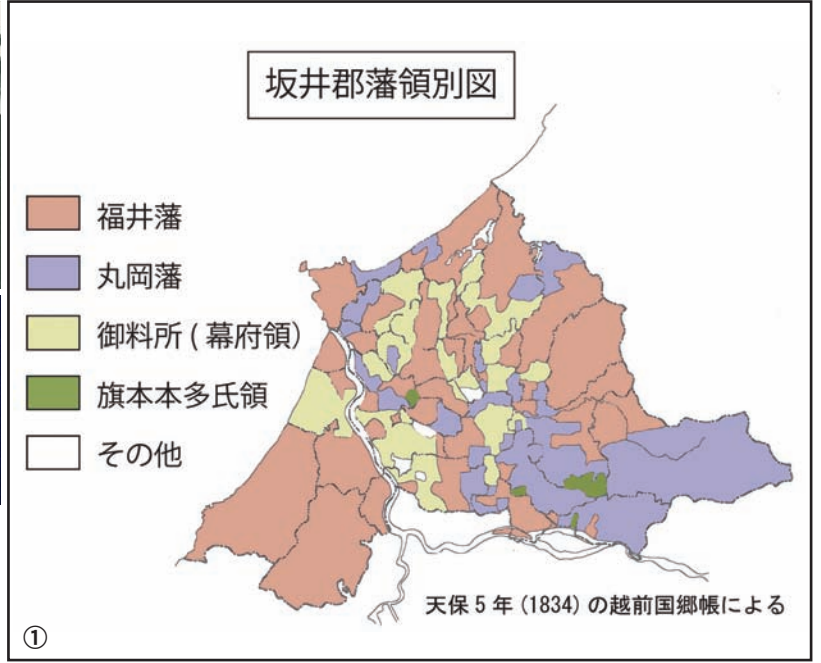
掲載料 広報さかい 1枠20,000円/回  
ホームページ(バナー) 1枠10,000円/月

※詳細は、市ホームページか秘書広報課まで ☎50-3012





①坂井郡藩領別図②坂井郡役所(三国町大門。現在の三国町山王二丁目1)③連合戸長役場時代の文書(明治20年・21年度 坂井港(三国町)戸長役場。坂井港松ヶ下町他19ヶ町連帯町費の予算決議書)④加戸村草創期の文書(明治22年～35年 加戸村の村会決議書・報告書)



時代とともにありさまを変えた坂井市

— まちの変遷を垣間見る —

**江** 戸時代の坂井市域は、幕府領、福井藩領、丸岡藩領、本多(旗本)領、諸藩の飛び地から小さな寺社領に至るまで、さまざまな領地が複雑に入り組んでいました。

**明** 治政府の大きな課題の一つ、新しい地方制度づくりで導入されたのが、大区小区制。江戸期以来の旧所領とは無関係に、隣接する町村(集落)をまとめ、県内を大区と小区に区画し、番号を振りました。例えば、市役所本庁のある下新庄村は、明治6年の時点で、上新庄、定旨、蔵垣内、五本徳分田の各村と共に、第56大区第5小区に属しました。

**明** 治11年には、郡区町村編成法を制定。画一的すぎた大区小区制への反省から、旧来の郡や町村が行政単位となりました。当時の坂井郡は、現在の坂井市・あわら市・福井市の一部(川西地区など)で構成されて

います。しかし、現在の行政区にほぼ相当するような小規模な町村単位の自治体では、明治政府の政策を徹底させるには不都合を生じました。そこで、明治17年郡と町村の間に連合戸長役場を設けました。

**明** 治22年、市制・町村制が施行されます。明治維新以降、政府が新しい地方制度を目指し、試行錯誤を重ね誕生した坂井市域の町(丸岡・三国)や村(西長田村・井向村・大牧村他14村が合併して出来た「大石村」など)は、昭和の大合併まで長く存続しました。学校や公民館の区域など、地域的なまとまりにもその名残が色濃く見られます。

**町** 村合併が繰り返され、近代旧町村の行政文書は散逸が進んでいます。現在の坂井市の元となった町や村の歩みを知るこれら貴重な資料を、後世へ守り伝えていきたいものです。

純な旅

大切に思うからこそそれに向かうときはいつだって怖くて傷も深いんだよね。  
だけどそれでもやっぱりもう一歩踏み出したいんだ。  
(丸岡町山口)



編集後記

▼羽織はかま姿も板についた「あなたの蕎麦で辛み隊」が、B-1の準会員に。「辛み蕎麦」が市を代表するグルメとして認められ、今まさに全国へ打って出るところ。期待とエールを送ります。(杉)

▼三国祭「囃子方」の練習が始まりました。慣れないながらも一生懸命太鼓を打ち、掛け声を響かせる子どもたち。2カ月後には素晴らしいお囃子で見物客を魅了することでしょう。(充)

▼お母さんを生んでくれてありがとう。19歳の誕生日に、娘が実家の母に伝えた言葉に思わず涙。子どものためにも頑張らなきゃ。感極まった矢先、娘から着信。「車が欲しいです♡」……(純)